

平成 30 年度 滋賀県看護職員認知症対応力向上研修会 開催要項
－認知症ケア加算 2 該当研修－

1 目 的：

認知症の人と接する機会が多い看護職員に対し、医療機関等に入院から退院までのプロセスに沿った必要な基礎知識や、個々の認知症の特徴等に対する実践的な対応力を習得し、同じ医療機関等の看護職員に対し伝達をすることで、医療機関内での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築を目的とする。

2 主 催：滋賀県（事業委託：公益社団法人滋賀県看護協会）

3 研修内容：厚生労働省の定める「看護職員認知症対応力向上研修」の標準的なカリキュラムに基づく研修（カリキュラム概要 別紙参照）

4 対 象： 滋賀県内の医療機関等で勤務する師長以上の看護管理者
自施設で認知症における研修を企画・運営する者またはその予定の者
3 日間の研修すべて受講できる者

5 定 員： 60 名（各病院 1 名程度）

6 日 時： 平成 30 年 9 月 13 日（木）・14 日（金）・15 日（土）の 3 日間

7 開催場所：滋賀県看護研修センター
草津市大路二丁目 11-51

8 受 講 料：無料

*研修資料として、下記の URL より「看護職員認知症対応力向上研修」テキストを印刷して持参
ください。合同会社 HAM 人・社会研究所 HP <http://ham-ken.com/wp/>

9 修了証：全日程（18 時間）を受講したものに県知事名で修了証を発行する。

10 申込方法：別紙申込書に必要事項を記入し、応募期間内に FAX にて提出する。

11 応募期間：平成 30 年 7 月 1 日（日）～7 月 10 日（火）17:00 必着

12 受講決定：受講決定者には申込期間終了後 2 週間以内に通知する。

※この研修会は、国の「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」による事業の一環として開催するものです。

この研修会修了後は、各自施設での研修企画・運営をしていただき 3 ヶ月以後の平成 31 年 2 月頃開催するフォローアップ研修で実践報告をしていただくこととしております。